

第2回「ICT超高齢社会構想会議」議事要旨

1. 日 時：平成25年2月25日(月)17:00～18:30

2. 場 所：総務省7階省議室

3. 出席者：

(1) 構成員

小宮山座長、小尾座長代理、秋山構成員、浅川構成員、小倉構成員、金子構成員、清原構成員、倉持構成員、近藤構成員、須藤構成員、徳田構成員、西村構成員、広崎構成員、武藤構成員

(2) オブザーバ

内閣官房IT担当室、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付高齢社会対策担当、文部科学省生涯学習政策局社会教育課、厚生労働省医政局研究開発振興課医療技術情報推進室、経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室、国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室

(3) 総務省

柴山総務副大臣、橘総務大臣政務官、小笠原事務次官、桜井情報通信国際戦略局長、福岡大臣官房総括審議官、阪本政策統括官、谷脇大臣官房審議官、高橋情報流通振興課長、佐藤情報通信利用促進課長、吉田情報流通高度化推進室長

4. 議事要旨：

(1) 開会

(2) 柴山総務副大臣挨拶

柴山総務副大臣による挨拶が行われた。

(3) 橘総務大臣政務官挨拶

橘総務大臣政務官による挨拶が行われた。

(4) 議事

① ICT超高齢社会構想会議WGからの検討報告

本会議の下に設置された「ICT超高齢社会構想会議ワーキンググループ(WG)」におけるこれまでの検討内容について、同WG主査である金子構成員より報告が行われた。

② 検討の方向性

事務局より、資料2-2に基づいて、本会議における検討の方向性についての説明が行われた。

③ 意見交換

本会議における検討の方向性について、各構成員から以下のような意見が示された。

(武藤構成員)

- ・ 自立困難な高齢者のICTの利活用については、今後新しい産業を生む可能性を秘めており、アクティブシニアのICT利活用と同等に検討を行うことが重要。高齢者のICTの利活用においては、人が介在するなど、高齢者に使ってもらうための仕組みが重要。

(広崎構成員)

- ・ クラウドソーシングなどのオープンイノベーションについては、実業側の成功事例を分析し、それを踏まえ、社会システムへの実装のあり方を考えるべき。また、ロボットはコミュニケーションを媒介するものであり、介護が抱える課題を解決する重要な役割を担っている。

(小宮山座長)

- ・ ロボットについて、こういった技術に関する新しい市場を開拓していくためには、市場に出した上で、ユーザの評価等をフィードバックさせ使い勝手を良くしていくというプロセスが重要である。

(徳田構成員)

- ・ 医療ロボット等について、海外では活用事例がある一方、日本においては承認審査に時間がかかるなど、ロボットの利活用を促進するための環境や仕組みが出来ていない。また、ロボットも含めた市場の創出のためには、障害となる規制のリスト化を行うべき。

(小尾座長代理)

- ・ 高齢化は世界的な規模で進んでおり、超高齢社会に対する取組を行う上では、グローバルな連携を図るべき。また、そうした連携事業等の情報を本会議に集約することで、各事業の効果を高められればよい。グローバルな連携については、海外で実験等も検討すべき。

(小宮山座長)

- ・ 本会議における議論や超高齢社会に対する取組について、ICTを活用してハイパーテキストに関連する情報や知識を漏れなく繋げておけるような、ネットワークの「ネットワーク化」が重要。

(清原構成員)

- ・ 本会議においては、今の若年層が高齢期にどのようなメディア環境下にあるかという視点が、高齢者のみならず若年層への成果のアピールの点からも重要。また、今後の検討テーマとして、高齢者の地域貢献を通じた自己実現としての「生涯学習」及び高齢者が学校等で教育支援者として参画するという意味での「教育」分野、高齢者を支援する保健・医療・福祉等の連携を進める方向での「行政サービスの向上」を取り上げていただきたい。

- ・ 情報バリアフリーやアクセシビリティ等については、普及や国際標準化を進めるにあたっては、経済循環性の観点が重要であり、この点もワーキンググループで議論していただきたい。

(近藤構成員)

- ・ 高齢者のICT利活用に関する阻害要因はきっかけがないことである。ICTを活用して高齢者が他者とつながりを深めるためにも、政府には、シニア向けのインターネット博覧会等、高齢者が楽しみながらICTを利活用する機運形成に向けた取組を支援してほしい。

(秋山構成員)

- ・ ロコモティブシンドローム(運動器症候群)は多くの人リスクを抱える一方、メタボと異なり、リスクの可視化が出来ないため、関心が薄くなりがちである。こうした健康に無関心な層の行動変容の手段としてICTが活用できる。また、高齢者の基本的な生活機能の一つの指標として、「ICTを使うことが出来る」ということを明確に位置づけるべき。

(浅川構成員)

- ・ 高齢者向けのICT市場を拡大していくためには、インターフェースの問題点等をガイドライン化していくことが重要。また、高齢者向けICTの技術開発については、障害者にも転用可能か検討することで、障害者をターゲットとした技術開発のコスト低減が図られる。
- ・ 高齢者向けICTについては、習得のきっかけづくりや、高齢者の地域コミュニティ参加のための地域コンシェルジュといった部分に新産業の可能性がある。そうした仕組み作りにおいては、ソーシャルネットワークの活性化、ICTを活用してもらうための環境整備、若年層が高齢者になったときの視点、加齢による能力の低下の補完を検討することが重要。

(西村構成員)

- ・ 高齢者向けICTの技術開発においては、高齢者が開発に貢献するという観点を打ち出し、高齢者から積極的にフィードバックしてもらうことが重要である。同様に、規制緩和の実現のためには、提供側ではなく、消費者側が自ら参加し、ニーズをあげることが重要。

(小倉構成員)

- ・ 高齢者については、救急から介護までの線の流れも重要ではあるが、そのみならず地域全体、面で支えることが重要であり、そのため、医療・介護等の情報共有の基盤を整備し、その運用コストや人的リソース等を検討する必要がある。基盤においては、リビングウィルの情報も共有することが望ましい。また、高齢者の外出を円滑にするために、交通への支援も必要。

(倉持構成員)

- ・ 電子カルテ等のICTシステム、サービスについては、必要性が認められ、技術的にも実現可能であるにも関わらず普及が進まないものが多い。これらのシステム、サービスの普及を阻害している要因を把握し、早期実現に向け行政主導で取り組んでいただきたい。

(小宮山座長)

- ・ 超高齢社会における日本が、民主的に前進していくためには、西村構成員の指摘にあったような、受益者たる消費者の関与と利用者としての評価の客観分析をフィードバックさせる仕組みが極めて重要である。また、本会議の議論の全体像を把握できるような情報共有の仕組みを実現できるとよい。

(5) 橘大臣政務官ご発言

最後に橘総務大臣政務官からご発言があった。

(6) 閉会

以上